

福岡市立の学校や幼稚園で、  
教育活動に参加してみませんか？



# 学生サポーター募集

～子どもたちのやる気をサポート！～

## 福岡市「学生サポーター制度」

「子どもが好きだから・・・」

「学校のことをもっと知りたいから・・・」

「専攻分野や特技を役立てたいから・・・」

そんな学生のみなさんの思いや願いを  
大切にする制度です。





福岡市立の学校や幼稚園で

# 子どもたちのやる気をサポートしよう！

福岡市は、約8万人の学生が学問や研究に励んでいる全国でも有数の“学生のまち”です。その福岡市で誕生した「学生サポーター制度」は、平成16年の発足当時から関係者の皆様に温かく見守られ、毎年400人以上の学生の参加があります。

学校の先生や子どもたちは、多くの学生サポーターがやってくるのを待っています。みなさんも学生サポーターになりませんか？

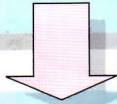
## 「やってみたい！あなたに！」

### 「学生サポーター」として

#### 活動するまでの流れ

##### 大学ごとに募集

大学によって募集時期や募集の仕方が異なります。あなたの大学の窓口にお尋ねください。



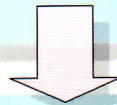
##### 活動先の学校・園を選ぶ

各学校・園から大学へ提出された「受入れプラン」を見ていただき、活動先の学校や幼稚園を選んでください。申し込みは、大学ごとになります。あなたの大学の窓口にお尋ねください。



##### 活動先との打ち合わせ

活動先が決まったら、活動先となる学校や幼稚園と活動日時や活動内容等について打ち合わせを行います。



##### 活動スタート！

やれる時間に、できることからチャレンジしてください。

### 「学生サポーター制度」Q & A

Q：「学生サポーター」制度って

どのような制度ですか？

A：子どもたちや学生の夢や可能性をひろげようと、平成16年度に始めた制度です。福岡市教育委員会と協定を結んだ大学から派遣された学生が、福岡市立の学校や幼稚園でボランティア活動やインターンシップ的な活動を行う福岡市独自の制度です。

Q：「学生サポーター」は

どのような活動を行うのですか？

A：活動先の学校や幼稚園の管理下で、教職員の補佐役として、自分の専攻分野や特技を生かしながら、授業や学校行事、部活動などの活動を補助したり、教材作成の手伝いや休み時間の子どもたちの遊び相手などをします。

Q：サポーターとして活動するために

保険などに入る必要はありますか？

A：福岡市教育委員会で、傷害保険に加入していますので大丈夫です。「学生サポーター」として活動している時に、万一、けがをして通院や入院をした場合には、規定に基づいて補償金を支払います。また、活動先との往復途中の災害でも、一部の場合を除き、補償金を支払います

<お問い合わせ先>

福岡市教育委員会 指導第1部 学校教育課

電話 092-711-4636

ホームページでも活動の様子を紹介しています。

「福岡市教育委員会ホームページ⇒学生サポーター制度」をごらんください。